

プレスリリース

盛岡薬剤師会と

災害時の医療救護活動に関する協定を締結します

【発表の要旨】

市は、災害発生時の医薬品の供給並びに医薬品を中心とした災害支援物資の受領、管理、仕分け及び配送、薬剤師の派遣などを内容とする、災害時の医療救護活動に関する協定を、盛岡薬剤師会と締結します。

については、次のとおり締結式を行います。

- 1 相手方 盛岡薬剤師会（会長：佐々木 ^{すぐる} 俊）
- 2 協定項目 災害時の医療救護活動に関する協定
- 3 日時 11月11日（水） 午後4時から
- 4 会場 八幡平市役所 ホール棟 多目的ルーム1

少し説明

八幡平市地域防災計画に基づく医療救護活動の必要が生じた際、医薬品の供給、医薬品を中心とした支援物資の管理・仕分け・配送、薬剤師の派遣などの支援を迅速に確保し、被災者の救護や避難所生活の安定を図るため、事前に協力体制を取り決めるもので、本市の災害対応力の向上を目的としています。

【担当】

企画総務部 防災安全課 消防防災係

係長 畑 敢

電話 0195-74-2111（内線 1261）